

国家公務員採用試験のお知らせ

◆総合職試験（院卒者・大卒程度）

インターネット申込期間：4月1日(火)～
4月8日(火)

◆一般職試験（大卒程度）

インターネット申込期間：4月9日(水)～
4月21日(月)

◆一般職試験（高卒者・社会人）

インターネット申込期間：6月23日(月)～
7月2日(水)

・インターネット申込専用アドレス

<http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

◎問い合わせ先

人事院北海道事務局第二課試験係
☎011-241-1248

気象台一口メモ「春の大雪について」

これからの季節は、日中と夜間の気温差が大きくなり、道路や歩道では日中の雪融けでできた水たまりが夜には凍りついて滑りやすくなるため、ドライバーや歩行者は気をつかうところでもあります。

暖かさが目立ち始めますが、実は雪がまとまって降るのも3月が一番多く、1日で降る量では1月や2月より多くなる日もあります。

3月の天気の特徴として、日本の南海上で発生した低気圧が発達しながら北海道に接近することが増え、時に台風並みに発達して広い範囲に大雪をもたらします。

厳冬期に降る雪は、シベリアからの寒気を伴った季節風によるもので、たくさん降る場所が特定の地域に限られたり、雪自体が軽く綿のようであることが特徴です。低気圧から降る雪は、通るコースにもよりますが、広い範囲で、短い時間に、大量の雪を降らせます。雪自体も水分を含み重たいのが特徴です。多いところでは1日で50センチ以上にもなり、除雪作業が追い付かず渋滞や通行止め等の交通障害が起きやすくなります。

このように、3月はドカ雪になりやすい時期でもありますので、引き続き雪には注意が必要です。

気象台では、12時間で50センチの雪が降ると予想した場合に大雪警報を、30センチ降ると予想した場合に大雪注意報を発表し、警戒や注意を呼びかけています。警報・注意報等の気象情報は、テレビやラジオの番組、データ放送、または旭川地方気象台ホームページ (<http://www.jma-net.go.jp/asahikawa/>) で確認することができます。

◎問い合わせ先

旭川地方気象台 ☎0166-32-7102

国民年金後納制度について

国民年金後納制度は、過去10年間に納め忘れた保険料を納付することにより、将来の年金額を増やすことができるものです。

また、年金を受給できなかった方は、後納制度を利用することで年金が受けられる場合があります。過去10年以内に納め忘れの保険料がある方は、ぜひ後納制度をご利用ください。

なお、後納制度が利用できる期限は、平成27年9月30日までとなっています。お早めにお申し込みください。

◆後納保険料の納付書の「使用期限」にご注意

すでに後納制度を申し込まれた方で、平成16年4月以降の後納保険料の納付がお済みでない方は、納付書に記載された使用期限（平成26年3月31日）までに納付をお願いします。

なお、使用期限までに納付できなかった方が、平成26年4月以降に納付を希望される場合は、新たな加算額による納付書を発行しますので、下記の「国民年金保険料専用ダイヤル」または年金事務所にご連絡ください。

※平成16年3月以前の後納保険料は、10年を超えるため平成26年4月以降納付できません。

◆後納制度のお申し込み・納付書の再発行のお問い合わせは

- ・国民年金保険料専用ダイヤル（ナビダイヤル）
☎0570-011-050
- ・050から始まる電話からおかけになる場合は
☎03-6731-2015

【受付時間】 月曜日 8時30分～19時
火～金曜日 8時30分～17時15分
第2土曜日 9時30分～16時

お問い合わせの際は、基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

祝日（第2土曜日を除く）・12月29日～1月3日はご利用いただけません。月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に19時までご相談をお受けします。

ナビダイヤルは、一般の固定電話からおかけになる場合、全国どこからでも市内通話料金でご利用いただけます。ただし、携帯電話等の一般の固定電話以外からおかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。「03-6731-2015」の電話番号におかけになる場合は、通常の通話料金がかかります。おかけ間違いにはご注意ください。

◎問い合わせ先

留萌年金事務所 ☎43-7211